



▲郷土資料館で開催中の特別展の内容をご紹介します。(11月16日～30日)

**BAN-BANネットワークス行政広報番組 東播磨ふれあいネット**  
BAN-BANネットワークス111チャンネル  
放送時間

月曜日 14:00～、22:00～  
火曜日 9:00～、16:00～、20:00～  
水曜日 11:00～、18:00～  
木曜日 13:00～、20:00～  
金曜日 15:00～、22:00～  
土曜日 17:00～、20:00～  
日曜日 19:00～

**交通事故の状況** 平成25年8月末現在 昨年比

	件数	傷者	死者
加古川市	1,307(+78)	1,585(+103)	2 (-5)
稲美町	177(+21)	211(+30)	1 (+1)
播磨町	138(-15)	163(-12)	0 (±0)

**犯罪発生状況**

8月の町内犯罪発生件数 35件 (前月比+7件)

種別	件数	備考
空き巣など	1	「声かけ」で空き巣やひったくり
出店荒らし	1	
自転車盗	9	
車上ねらいなど	3	
色情ねらい	2	
暴行	2	
詐欺	1	
器物損壊	7	
その他	9	

平成25年犯罪累計224件

おくやみ【9・10月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
岡田 良雄	(古宮)	62
田中 おやす	(古宮)	93
筒井 たけ	(古宮)	88
藤原 正一	(古宮)	80

**福祉**

**ご存知ですか 住宅改造費助成制度**

高齢の人や障がいのある人が住みなれた住宅で安心して自立した生活を送るために、既存の住宅を改造する場合、その費用の一部を助成しています。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

申請にあたっては、必ず工事前の申請が必要です。また、申請は、1住宅1回限りです。  
▼対象 播磨町に住所があり町税を滞納せず、次のいずれかに該当する方(所得制限がありません)  
一般型 60歳以上の方がいる

世帯 特別型  
①介護保険の要介護・要支援の認定を受けている方がいる世帯  
②身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けた方がいる世帯(条件があります)  
▼助成要件  
一般型 3カ所以上の改造を行い、指定する必須工事を行うこと(助成金は最高33万3千円まで)  
特別型 一般型に規定するような制約はありませんが、対象者となる高齢者などが自宅で日常生活を送るために必要な住宅の改造であり、住まいの改良相談員が必要と認める工事が対象となります。

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

**▶助成対象箇所と対象工事限度額**

改造箇所	限度額	
	一般型	特別型
浴室・洗面所	40万円	45万円
トイレ	30万円	24万円
玄関	20万円	18万円
階段・廊下	10万円	16万円
居室	10万円	19万円
台所	10万円	16万円

※限度額の合計は100万円まで。他の制度が優先する場合、合計で100万円までとなります。

**▶助成率**

	助成率	
一般型	1/3	所得制限あり
特別型	3/3	生活保護法による被保護世帯
	9/10	町民税非課税世帯
	9/10	所得税非課税世帯で町民税均等割のみの世帯
	1/2	所得税課税で所得税額が7万円以下の世帯(住宅改造・一般型で定める所得を超える世帯を除く)
	1/3	所得税額が7万円を超える世帯(住宅改造・一般型で定める所得を超える世帯を除く)

**平成25年度 住宅リフォーム助成申請の受付は終了しました**

平成26年度の申請については、広報はりま5月号でお知らせします

▶問合せ 住民グループ

☎079(435)2364



**猫の引き取り**

▼日時 11月11日(月) 午前9時～10時40分  
※前記以外の日時では、引き取りできませんので、ご注意ください。

▼場所 すこやか環境グループ  
▼引取手数料 1千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)  
▼問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2721

**国土交通省・兵庫県・播磨町 平成25年住生活総合調査にご協力ください**

12月1日現在で、5年に一度の「住生活総合調査」を実施します。この調査は、全国の皆さまの現住居に対する満足度や、今後の住み替え、住居の改善の意向などをお伺いする調査です。本調査により国民の住生活ニーズを的確に捉え、住宅政策に反映されます。

10月1日実施済みの住宅・土地統計調査にご協力いただいた町内の世帯から、約60世帯に調査をお願いすることになっています。

11月下旬から統計調査員証を持った調査員が、調査世帯を訪問します。調査の主旨をご理解いただき、ご記入をお願いいたします。

▼問合せ 企画グループ ☎079(435)0356  
兵庫県国土整備部住宅建築局 住宅政策課 ☎078(362)3581  
総務省・兵庫県 労働力調査を実施します

労働力調査は、私たちの暮らしにかかわる雇用や失業の実態を把握する国の統計調査です。雇用対策など暮らしに身近な施策を考えるための大切な基礎資料となり、総務省統計局が都道府県を通じて毎月実施しています。

▼目的 就業及び不就業の状況を、毎月明らかにすることを目的としています  
▼調査対象 全国で無作為に選定された約2千900調査区内から選定された約4万世帯が対象です。

兵庫県内では、毎月約100調査区が対象となっていて、この度播磨町内で、3つの調査区が選定されました。(うち1つは、前年度からの引き続きの調査区)

▼調査開始 10月または11月(調査区によって、調査の開始日が違います)

▼調査方法 兵庫県知事より任命された調査員が、町内の調査対象区を事前調査し、その後、実地調査世帯に伺い、調査票の記入をお願いします。調査対象世帯となられた方については、調査の趣旨をご理解いただき、調査票への記入をお願いします。

なお、調査員は兵庫県知事が任命した特別職の地方公務員で、必ず調査員証を持参しています。ご協力をお願いします。

▼問合せ 兵庫県企画県民部 政策室 統計課 ☎078(362)4127

**太陽光発電相談指導センター 太陽光発電の設置に関する疑問にお答えします**

住宅用太陽光発電設備の設置をお考えの方からのあらゆるご相談に、専門の相談員が

中立的な立場でアドバイスします。

・太陽光発電を含む再生可能エネルギーに関する情報をご提供いたします  
・太陽光発電などの導入に関するあらゆる相談に専門の相談員が応じます  
・太陽光発電導入をお考えの家庭に相談員や専門家などを派遣し、現地調査を無料で実施します

▼開館時間 月～金曜日 午前9時30分～午後5時30分(祝日、年末年始12月29日～1月3日は休館)  
▼場所 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー5階

▼問合せ 太陽光発電相談指導センター ☎078(371)6000 ☎078(371)7750



**加古川税務署 年末調整説明会のご案内**

平成25年分の年末調整の仕方及び各種法定調書などの提出方法について、説明会を開催します。なお、今年は開催場所が変わっておりますのでご注意ください。

▼日時 11月27日(水) 午後2時  
▼会場 高砂市文化会館  
▼問合せ 加古川税務署 法人課税第1部門 ☎079(421)2951

加古川税務署 青色申告等決算説明会のご案内  
平成25年分の青色申告決算書または収支内訳書の作成及び提出方法などについて説明会を開催します。

▼日時 12月16日(月) 午後2時～4時  
▼会場 中央公民館 視聴覚室  
▼問合せ 加古川税務署 個人課税第1部門 ☎079(421)2951

兵庫労働局
兵庫最低賃金が761円に改正されます

兵庫最低賃金が平成25年10月19日から時間額761円(改正前は749円)に改正されます。

加古川労働基準監督署
079(367)9154

11月は「労働保険適用促進強化月間」です

社員、従業員、アルバイトなど、労働者を1人でも雇用した事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きをして、労働保険料を申告納付することが義務付けられています。

労働保険の加入手続きがまだお済みでないときは、従業員が安心して働けるよう、今すぐ労働基準監督署に連絡してください。

労働保険の加入手続きについては、次のホームページを

参考に、加古川労働基準監督署または加古川公共職業安定所までお問い合わせください。

ホームページアドレス
http://hyogo-roudoukyoku.jp

加古川労働基準監督署
079(422)5001

加古川市防災センター
079(421)8673

加古川市防災センター
079(423)0119
加古川市防災センター
普通救命講習会(Ⅲ)

小児、乳児、新生児に対する救命処置。AEDを使用した心肺蘇生法、異物除去法及び大出血時の止血法など。受講者には修了証を交付します。

加古川市防災センター
078(423)0119
加古川警察署

暴力団のいない安全で安心な社会を実現しよう
●暴力団に関する相談・通報・被害の届出

暴力団からの被害に遭ったり、見たり聞いたりしたとき

には、県内各警察署へ届けるか、警察署などに設置されている無料ダイヤル「暴力110番(ヤクザゼロ)」または、(公財)暴力団追放兵庫県民センター(暴追センター)の常設暴力相談所へご相談ください。

暴追センターでは、専門的な知識・経験を持つ相談員が相談内容に応じて適切な助言を行っています。警察への相談にためらいのある方は、暴追センターをご利用ください。

●相談電話番号
0120(20)8930
079(427)8930

●被害は必ず警察へ！
警察への早い届出や相談が、問題解決の一番の近道です。

暴力団員などから脅しや暴力などの被害を受けたり、暴力団員の悪事を見たり聞いたときは、すぐに警察へ届けてください。

また、暴力団員相手の民事上のトラブルに巻き込まれたときも、迷わず警察へ相談してください。

今まさに「被害にあった」犯罪

行を目撃した」など急を要する場合は、直ちに110番してください。

●相談・通報・被害の届出
警察では、被害者などの供述や提出された証拠品に基づき、犯人を逮捕したり、行政処分を行ったりしますので、届出のときは、「いつ、どこで、誰が、どのような行為をしたか」を詳しくお聞きします。

そのため、次のことが説明できるよう、しっかりと記録しておきましょう。

○被害などを受けた年月日、時間と場所の特定
○暴力団などの団体名、相手の名前、人数、携帯電話番号、車のナンバー

○原因は何か、要求は何か、どのような脅し文言があったか

また、相手が使用した書類、名刺などを証拠品として提出していただく場合があります。

むやみに触らず、袋に入れるなどして保管してください。

●問合せ
079(427)0110
加古川警察署

11月のカレンダー

( )は会場です。問い合わせ先と異なる場合があります。

Calendar table with columns for date, event name, time, and location. Includes events like '第61回播磨町美術展', '大中遺跡まつり', 'まちづくり講演会', etc.

各館の休館日
役 役場・教育委員会 博 県立考古博物館
公 中央公民館 体 総合体育館 健 健康いきいきセンター
資 郷土資料館 図 図書館 野 野添・東部・西部・南部コミセン
リ 加古郡リサイクルプラザ 交 地域連携交流施設

第36回播磨町子ども美術展
「感じたかんじをつたえてみたら」

会場内では、作品制作中の子どもたちの様子をDVDで放映しています。あわせてご覧ください。

開催期間 11月20日(水)~24日(日) 午前9時~午後5時
場所 中央公民館 ロビー、大ホール

出品 幼稚園、小学校、中学校、東はりま特別支援学校(小学部・中学部)

まちづくり講演会
「まちづくりはひとつ」

播磨町のこれからのまちづくりのために、まちづくり講演会を開催します。

今回は、地域資源を生かしたイベントを企画し、地元の人たちを巻き込んだまちづくりに取り組んでいる玉田恵美先生をお迎えします。

未来につながるまちづくりについて、できることから築く

まちづくり講演会
講師 玉田恵美(NPO法人姫路コンベンションサポーター 理事長)

申込み・問合せ 住所、氏名、電話番号を記入し、FAXまたは電話でお申し込みください

都市計画グループ
079(435)2366
079(435)0592

こころふれあう 町民のつどい 講演会「谷五郎 トーク&ライブショー」



自らの体験に基づいた子育てや家族、人生、夢の実現など現代社会の問題をテーマにした講演会なども活躍中の谷五郎さんの、楽しいトーク

&ライブショーを催します。
日時 12月8日(日) 午後1時30分~4時(午後1時開場)

講師 谷五郎(ラジオ・パーソナリティー)

※駐車場に限りがありますので、徒歩か自転車でお越しください。

問合せ 生涯学習グループ
079(435)0565